

## 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会資料

# 親子の交流拠点を核とした乳幼児期の子育て支援

平成28年9月30日

---

NPO法人びーのびーの 理事長

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長

奥山千鶴子

# 自己紹介

## ◎NPO法人びーのびーの 横浜

- ・地域子育て支援拠点事業 (3ヶ所)

おやこの広場びーのびーの

港北区地域子育て支援拠点どろっぷ

港北区地域子育て支援拠点どろっぷサテライト

- ・ファミリー・サポート・センター事業 (どろっぷ内)

- ・利用者支援事業 (どろっぷ内)

- ・小規模保育事業

ちいさなたね保育園 (19人定員)

- ・預かり保育まんまーる (2~3歳児のグループ保育、自主事業)



## ◎NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

- ・地域子育て支援拠点事業者の中間支援組織

会員 1,162 (平成28年7月現在)



# 家庭教育が困難になっている社会

文部科学省「つながりがつくる豊かな家庭教育」  
～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～

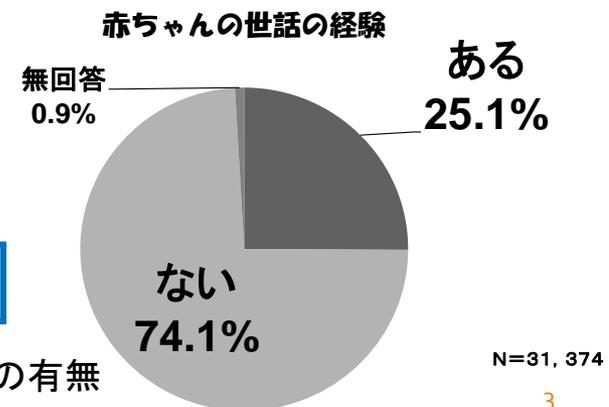
(平成24年3月家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書より)

- 家庭教育力の低下ではなく、家庭教育が困難になっている社会との認識が必要。
- 現代の子育て家庭に対して、望ましい家庭教育が行われていないと厳しい見方もされがちだが、家庭生活や社会環境の変化によって、子どもの育ちが難しくなっているという面を十分理解する必要がある。



## 横浜市のニーズ調査結果(平成26年)

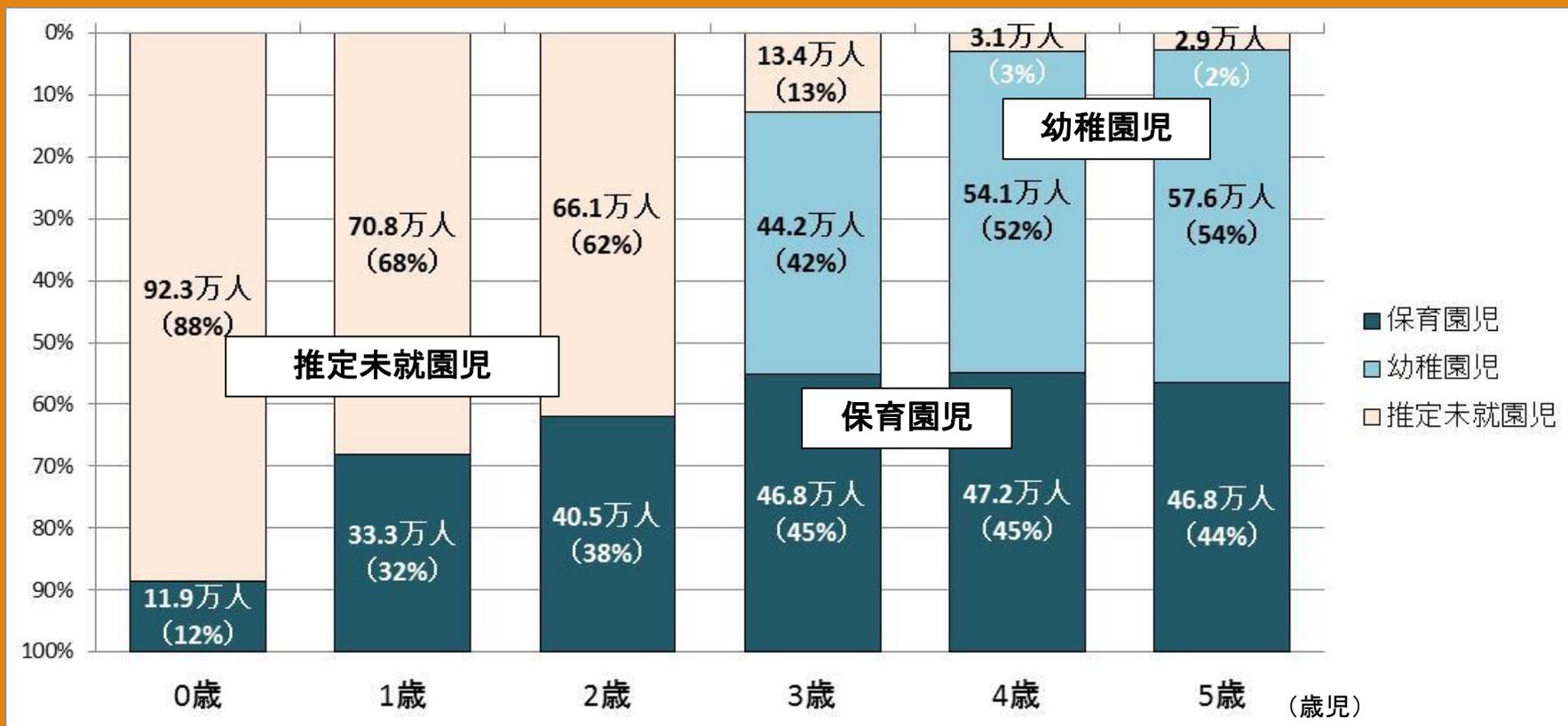
子どもが生まれる前の、赤ちゃんの世話の経験の有無



# 保育園と幼稚園の年齢別利用者数及び割合

- ◆ 0～3歳児の保育園の利用者数と利用割合は、年齢が上がるにつれて上昇している。
- ◆ 幼稚園児をあわせると、4・5歳児では、ほぼ全ての児童が保育園か幼稚園を利用している。

該当年齢人口 104.2万人      104.2万人      106.7万人      104.4万人      104.4万人      107.3万人



※保育園の数値は平成26年の「待機児童数調査」(平成26年4月1日現在)より

※「推計未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数及び保育園在園者数を差し引いて推計したもの。認可外の保育施設利用も含む。

※幼稚園の数値は平成26年度「学校基本統計」(平成26年5月1日現在)より。なお、「幼稚園」には特別支援学校幼稚部も含む。

※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報(平成25年10月1日現在)より。

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

# 活動の紹介 地域子育て支援拠点事業

## おやこの広場びーのびーの

乳幼児とその親が気軽につどえる施設として.. もうひとつの家

「おやこの広場びーのびーの」は、「0・1・2・3歳児とその親と一緒に過ごせる場所がほしい」という思いで当事者である親たちが作った商店街の約20坪の「子育てひろば」



## 港北区地域子育て支援拠点どろっぷ



「港北区地域子育て支援拠点どろっぷ」は、行政と協働協定書を結んで運営。

親子の交流の場、相談、情報提供、講座等の開催、ネットワークづくり、人材育成

## 地域子育て支援拠点で把握される家庭状況

子育てが辛いんじゃない。  
子どもたちはかわいい。でも不安や孤独で押しつぶされそうで、どうしようもない時がある。



知り合いもおらず、地理もわからない土地で子育てのスタートはとても辛かった。家の中で赤ちゃんを抱えひどく追い詰められていたと思う。

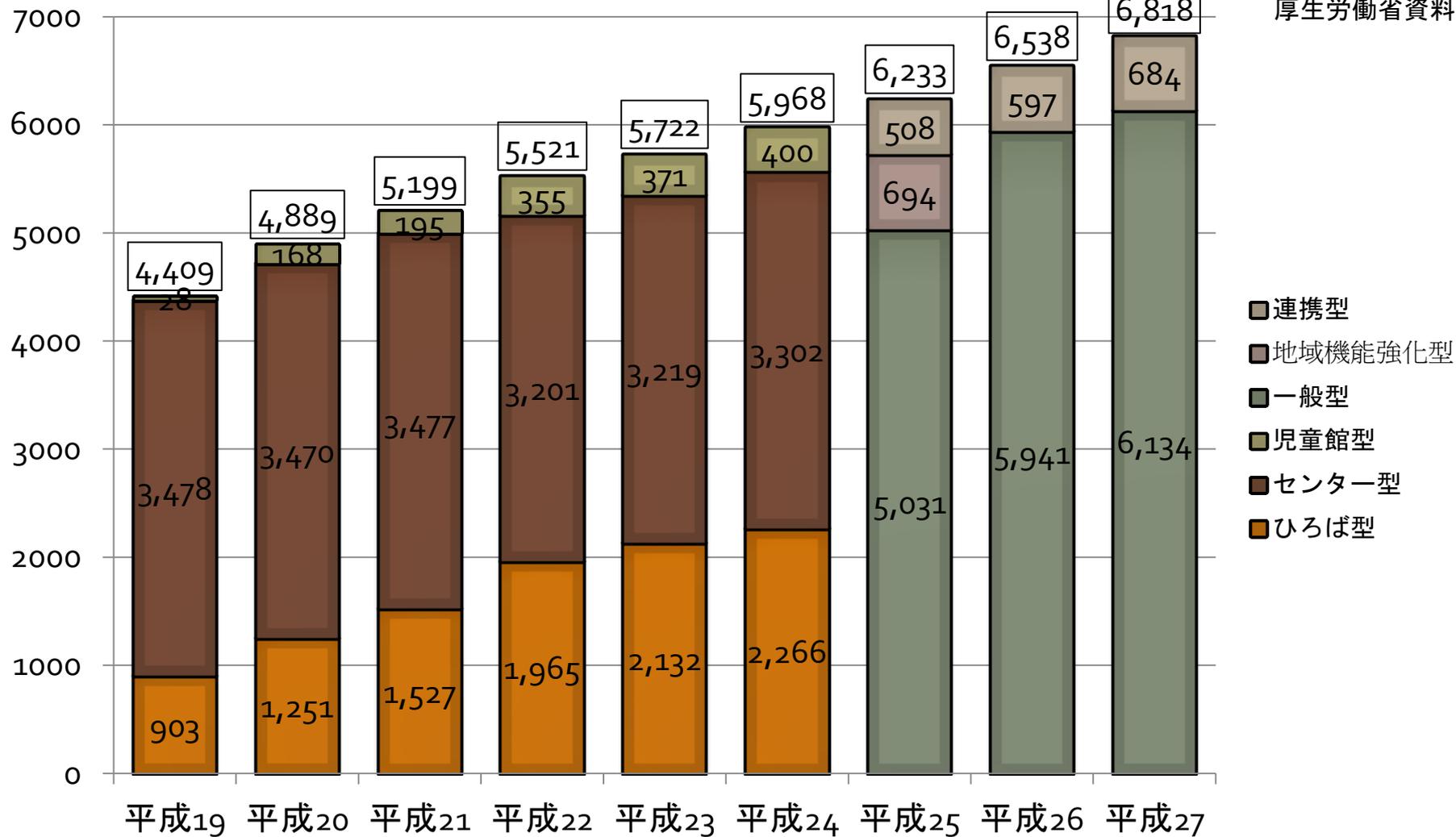
ひろば全協発行  
「子育てひろば0123育ちの詩」から

産休前は教師としてバリバリ働いていたのに、社会からの疎外感。息子はアトピー。それでも周囲に弱さを見せられずにいた。

息子はトラブルメーカー。「私の育て方のせいなのか」とひどく落ち込んだ。

# 地域子育て支援拠点事業の実施か所数の推移

(単位：か所)



※実施か所数は交付決定ベース(25年度は国庫補助対象分)

※25年度・26年度に類型の変更を行っている

# 地域子ども・子育て支援事業の概要①

## ①利用者支援事業【新規】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

## ②一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

## ③放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

## ④地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

## ⑤妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

## ⑥乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

## 地域子ども・子育て支援事業の概要②

### ⑦・養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業)

要保護児童対策協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業

### ⑧子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))

### ⑨ファミリー・サポート・センター事業

(子育て援助活動支援事業)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

### ⑩延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

### ⑪病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業

### ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業

### ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

# 地域子育て支援拠点・子育てひろばとは？

- ◎対象者 概ね就園前の乳幼児とその養育者
- ◎設置数 全国に、8000か所以上
- ◎場所 保育所併設、公的施設内、児童館、商店街、一戸建て、空き家活用等
- ◎法的根拠 児童福祉施設、子ども・子育て支援法



## 全国の利用者調査（平成27年）

\*ひろば全協 利用者1, 175人調査

- 核家族率 86.2%
- 9割の母親が働いていないが、そのうち2割は育児休業中。
- 72.1%の母親が自分が育った市区町村以外で子育てしている**
- 「近所で子どもを預かってくれる人がいない」と答えた母親は、アウェイ育児で71.4%で、そうでない母親の2倍以上。
- 拠点利用後の効果として、「子どもの友だちが増えた」「大人と日常的な会話をする機会が増えた」という答えは、アウェイ育児のほうが高い。

アウェイ  
育児



**「つながり」をつくり、アウェイをホームに変える  
地域子育て支援拠点には、大きな力がある！**

## どろっぷの活動を通じて・・・大事にしてきたこと

- ◆地域への足がかり・・・サークルやサロン、公園遊びへ
- ◆親自身の気づきを促す・・・子育てへの肯定感、安心感
- ◆利用者から参画者へ・・・支援される者からする立場へ支えあいの循環
- ◆子育ての見通しがつけられる・・・多様な子育てから学ぶ実体験の場
- ◆日常の子育てにおけるちょっとした引っかかり
  - ・困ったことを丁寧に拾う
  - ・・・絶対的信頼感の構築・当事者性を大事に寄り添う
- ◆子どもの遊びの保障・・・遊びこめる環境と大人の視線・関わり
- ◆次世代育成と世代間交流・・・子どもを産み育てる世代へのメッセージ  
小学校・中学校・高校・大学との連携

# 臨床心理士の先生方と共に



## 第一子の赤ちゃんとおかあさんへ ～はじめの一步 赤ちゃんをつくる私の家族～

お子さんのお誕生おめでとうございます！

自分のお腹にいた赤ちゃんとのご対面はいかがでしたか？

そして子育てで忙しくなった、ご自身の産後の体調はいかがですか？

スタートしたばかりの子育てを応援するために、どろっぷで連続講座を開催します。  
皆さんがゆったりできる場を用意して待っています。

●内容： 4回連続講座 年3回

- \* はじめまして赤ちゃん、そして私たち
- \* 赤ちゃんのことをもっと知ろう！
- \* わたしと家族
- \* 子どもと過ごすこれから・・・

●対象：区内にお住まいの親子 主に生後2～4ヶ月までの乳児家庭



そのほかにも、「のびのび月曜日」「NP講座」「ほっとサロン@よこはま」など

- ・ 個別相談 (月6回程度)
- ・ 予防型プログラムの企画運営
- ・ グループ相談のファシリテーター
- ・ スタッフ研修、月1回のカンファレンス
- ・ スタッフへのスーパーバイズ など

## にほんごがにがてな おかあさん・おとうさん・ほごしゃのかたへ

やさしい日本語にほんごと 英語えいごで行うおこなう

### 幼稚園ようちえん・保育園ほいくえん 説明会せつめいかい

日本にほんの幼稚園ようちえん・  
保育園ほいくえんが  
どんなところか知りしりたい



港北区こうほくくにどんな  
幼稚園ようちえん・保育園ほいくえん  
があるのか知りしりたい

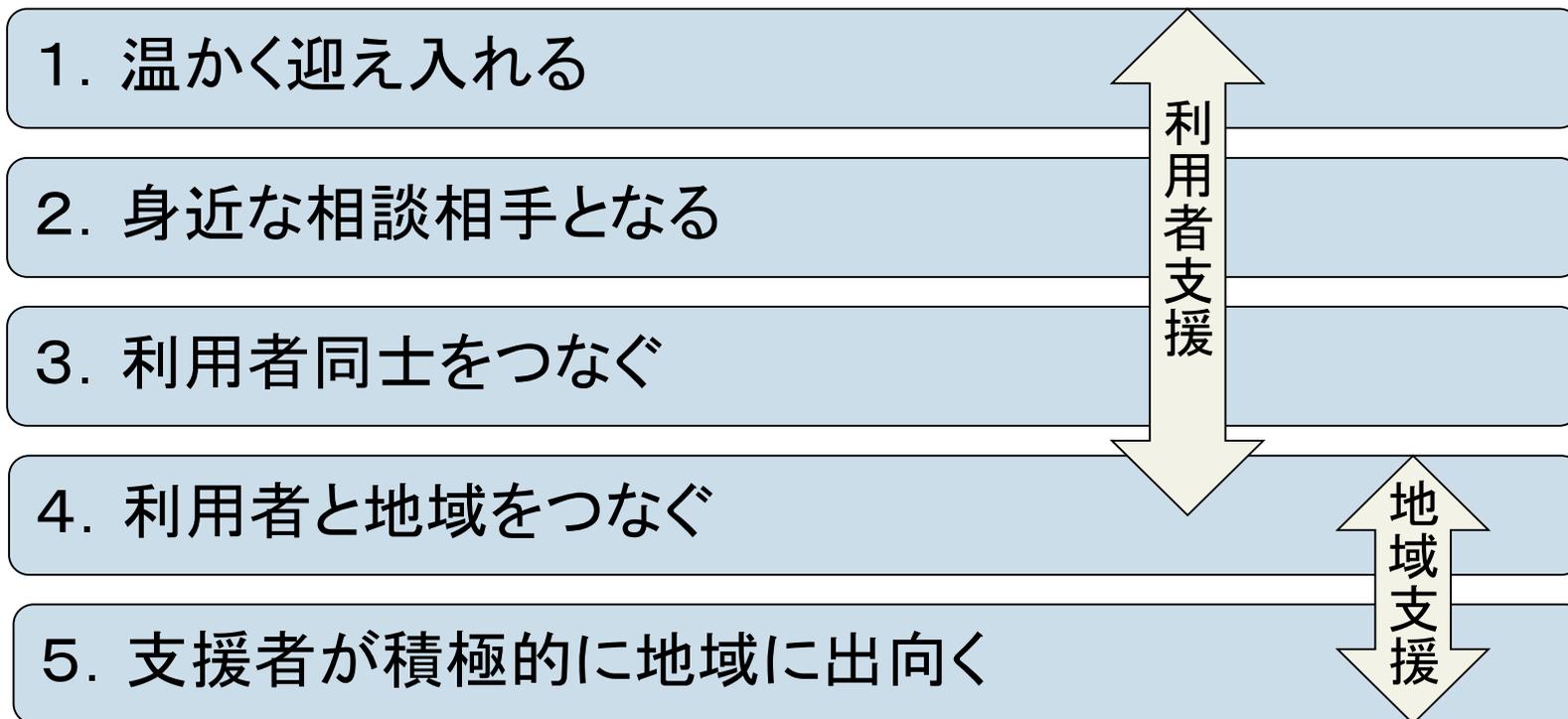
幼稚園ようちえん・  
保育園ほいくえんの  
申込みもうしこみ方法ほうほう  
が知りしりたい



子供こどもが幼稚園ようちえん・  
保育園ほいくえんに  
通つてかよっている  
お母さんおかあさんの  
話はなしが聞ききたい

- ★日時 ひにちとじかん : 7月がつ15日にち(金曜日きんようび) 10:00~11:30
- ★場所 ばしょ : だろっぷサテライト さてらいと 2階かい (綱島東 つなしまひがし)
- ★説明 せつめい : やさしい日本語 にほんごと 英語 えいご
- ★料金 りょうきん: ¥0
- ★申込み もうしこみ: だろっぷ 大倉山おおくらやま  
出来できたら、まえもつて 申込みもうしこみしてください。  
くわしくは、だろっぷ大倉山おおくらやま に連絡れんらく してください

# 支援者の役割



参考) 渡辺顕一郎他『地域子育て支援拠点事業における活動の指標「ガイドライン」』  
平成21年度児童関連サービス調査研究等事業 こども未来財団2009.

# 利用者支援事業への期待

## 基本型

「利用者支援」と「地域連携」を共に実施

主に行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用  
(地域子育て支援拠点等)

## 特定型

主に「利用者支援」を実施。

主として、行政機関の窓口等を活用(保育コンシェルジュ事業等)

## 母子保健型

保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に「利用者支援」と「地域連携」を共に実施

主として保健所・保健センター等を活用

連絡調整、連携・協働の体制づくり、地域の子育て資源の育成、  
地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等

子どもを預けたい  
子どものことで気にかかるところがある  
等々



子育て中の親子など

利用者支援実施施設

(子育て親子の身近な場所)



個別ニーズの把握、  
情報集約  
・提供  
相談

利用者支援専門員

保健・医療・福祉などの関係機関(役所、保健所、児童相談所等)

保育所

幼稚園

認定こども園

放課後児童クラブ  
・児童館

教育・保育・保健その他の子育て支援の利用支援・援助  
(案内・アフターフォローなど)

地域の  
支え合い  
活動

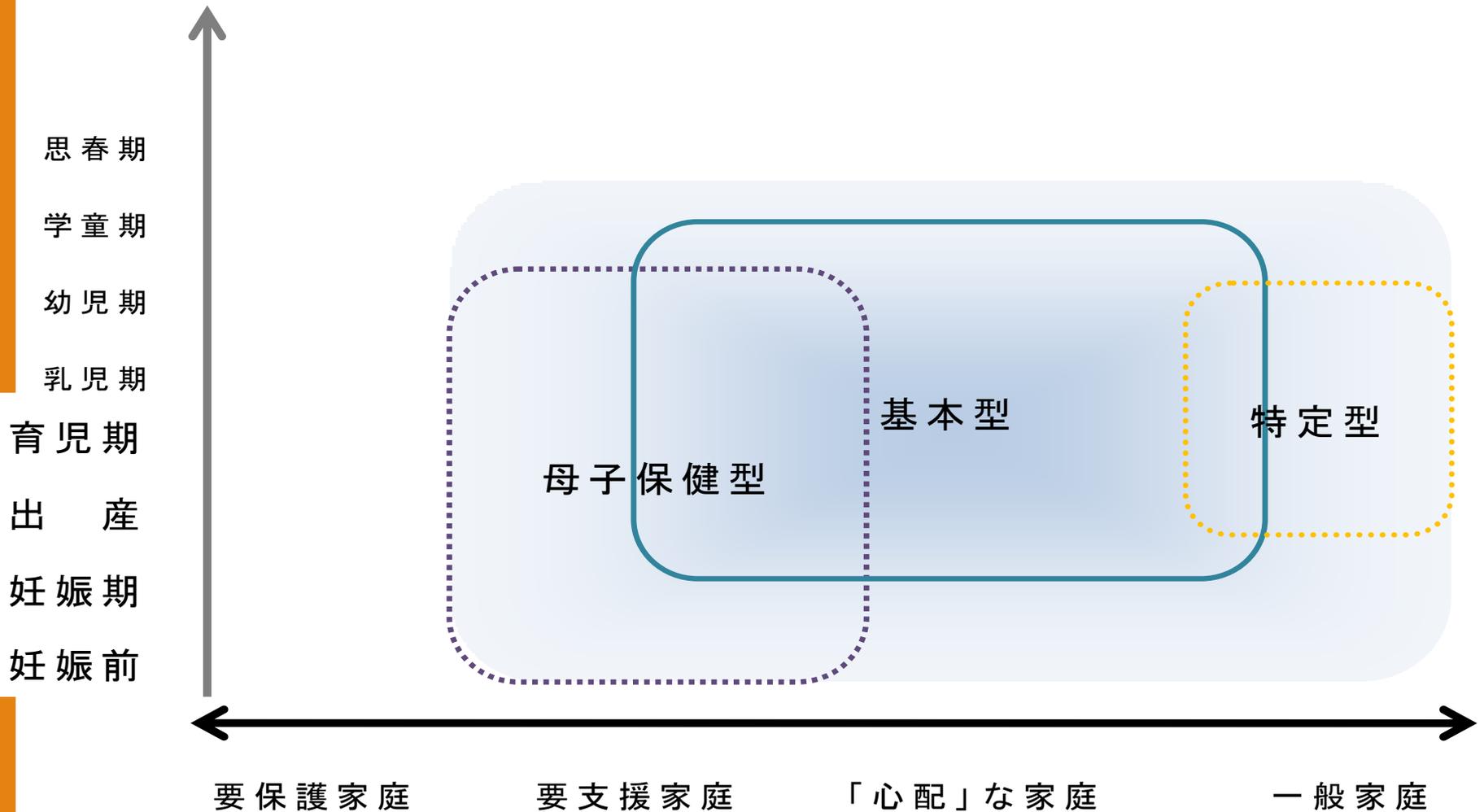
ファミリー・サポート・  
センター

家庭児童相談  
(児相)

地域の保健師  
(保健所)

指定障害児相  
談支援  
事業所

# 利用者支援事業の対象と類型



# 利用者支援事業創設の目的

## 地域の予防型支援の実現



# 地域子育て支援からみた地域力強化の必要性

## ●個別支援

- 日常的な居場所や利用者支援を窓口とした身近な相談場所
- 地域の循環型支援 (支えられるものから支えるものへ)
- お互い様の支援関係 (支える側でもあり、支えられる側でもある)

## ●地域連携

- 小中学校区、連合町内会、地区社協、地域包括支援センターエリア等
- 市町村担当部署・担当者との協働・連携
- 顔の見える多機関連携
- 地域のセーフティネットの一員として
- 地域の支援力と子育て支援力の相乗効果

## ●小規模多機能自治の可能性 住民の参画・協働 事業化へ



地域デビューをする子育て当事者である**親の主体性とニーズ**を尊重  
より豊かな子育てが可能となるように**親としての成長に寄り添う**  
同時に、**地域の子育て力を高めていく**  **地域づくりの担い手へ**